

建設業団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局
建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室
(一財)建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部

建設キャリアアップシステムの登録・現場利用の サポートについて（周知依頼）

平素より建設キャリアアップシステムの運用にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

建設キャリアアップシステムについては、建設業を支える担い手確保が喫緊の課題となる中で、技能者の技能・経験に応じ適切な処遇につなげていく仕組みとして、業界団体と連携して官民一体となって普及・促進に取り組んでいるものです。

建設キャリアアップシステムを通じて処遇改善につなげる上では、技能者登録や事業者登録、さらには現場での利用を円滑に行っていただくことが重要であり、運営主体である（一財）建設業振興基金（以下「振興基金」という。）において、事業者登録・技能者登録や現場での利用について、以下のとおり、様々なサポートを提供しているところであります。

つきましては、貴会員において円滑に制度の利用をしていただけるよう、貴団体傘下の会員企業に対して周知していただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

1. 事業者登録、技能者登録にあたってのサポート

建設キャリアアップシステムへの事業者登録、技能者登録にあたっては、「インターネットによる申請」と対面で登録いただける「認定登録機関による窓口申請」の2つの申請形式があり、それぞれに応じたサポートをご用意しています。

- (1) インターネットによる申請（別紙1）は、振興基金のホームページの申請画面より手順に沿って必要事項を入力して行っていただきますが、インターネット申請についてのサポートとして、振興基金のホームページ上に「FAQ（よくあるご質問）」を掲載していますので、ご活用ください。

また、振興基金のホームページ上にある「お問い合わせメールフォーム」をご利用いただき、メールで直接に問い合わせしていただくことも可能です。

なお、YouTubeを活用して動画説明「CCUSチャンネル」も掲載し、申請ガイドスをご用意しておりますのでご利用ください。（別紙2）

- (2) また、インターネット申請に関して、直接に説明や質問・相談対応をご希望の場合は、Zoomによる「CCUSサテライト説明会」を利用いただくことができます。また、電話での問い合わせ・相談をご希望される場合は「CCUS認定アドバイザー」も併せてご利用ください。

CCUSサテライト説明会への参加をご希望の方は、下記URLに掲載している開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入

の上、メールでお申し込みください。（別紙2）

インターネット申請にあたり、申請者から同意を得た代行申請事業者（所属事業者、元請事業者、上位下請事業者等）が、申請者に代わって、登録申請を行うこともできます。令和4年2月より、行政書士によるCCUS代行申請「CCUS登録行政書士」を開始しておりますので、ご利用を希望される場合には、下記URLより連絡先を参照のうえご利用ください。（別紙3）

- (3) インターネット申請が利用できない方をはじめ、対面の相談・サポートをご希望の方は、認定登録機関をご利用いただければ、窓口で対面の相談・サポートを直接に受けながら、書面により申請いただけます。現在、認定登録機関は全国225箇所開設(令和4年4月1日現在)されておりますので、下記URLの認定登録機関一覧よりお近くの認定登録機関へ事前に連絡のうえご利用ください。（別紙4）

2. 現場利用にあたってのサポート

建設キャリアアップシステムを工場の現場で利用いただく場合には、現場登録や施工体制などへの登録が必要となりますが、現場利用についてのサポートとして、同様に、振興基金のホームページにおいて、「FAQ（よくあるご質問）」を掲載しているほか、メールでの問い合わせをご希望の場合には「お問い合わせメールフォーム」を活用していただくことができます。YouTubeを活用した動画説明「CCUSチャンネル」もぜひご利用ください。

また、現場利用についても、Zoomによる「CCUSサテライト説明会」を利用いただければ質問や相談に対応可能となっており、電話での問い合わせに対応できる「CCUS認定アドバイザー」も併せてご利用いただけます。CCUSサテライト説明会への参加をご希望の方は、下記URLに掲載している開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。（別紙5）

3. その他

その他、CCUSに関する問合せについては、振興基金のホームページにある「FAQ（よくあるご質問）」や、メールでの問い合わせに対応した「お問い合わせメールフォーム」、YouTubeを活用した動画説明「CCUSチャンネル」をご利用ください。

- ・ インターネットによる申請 (<https://www.ccus.jp/p/application>)
- ・ FAQ（よくあるご質問） (https://secure.okbiz.jp/faq-ccus/?site_domain=default)
- ・ お問い合わせメールフォーム (<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>)
- ・ CCUSチャンネル (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUSサテライト説明会 (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUS認定アドバイザー (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ CCUS登録行政書士 (<https://ccus.jp/p/support-top>)
- ・ 認定登録機関による窓口申請 (https://www.ccus.jp/cms_contents/receptions)

※ご利用にあたっては、上記各URLまたは
よりご確認ください。

建設キャリアアップシステム

検索



建設キャリアアップシステムのサポートツール 一覧

事業者・技能者登録		現場利用 (別紙5)	その他
認定登録機関申請 (別紙4)	インターネット申請 (別紙1、2、3)		
FAQ(よくあるご質問)			
お問い合わせメールフォーム			
CCUSチャンネル			
CCUSサテライト説明会			
CCUS認定アドバイザー			
CCUS登録 行政書士			

建設キャリアアップシステム | 🔍 **で検索!** <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「登録する」をクリック。



・登録画面が表示されますので、事業者登録の場合は **2** を、技能者登録の場合は **3** をクリック。

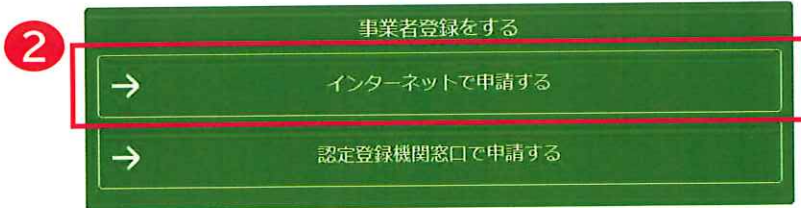
事業者登録

はじめて登録（申請）する方は、まずは「インターネット申請ガイドンス」、**2** 「簡単マニュアル（動画）」をご覧ください。

<各種資料：ダウンロードしてご利用ください>

1 ▼インターネット申請ガイドンス（職責情報登録）

2 ▼証明書見本一覧事業者編
▼コード表一覧



・ はじめて申請される方は、
1 ▼インターネット申請ガイドンス

2 簡単マニュアル(動画)
を是非ご覧下さい。

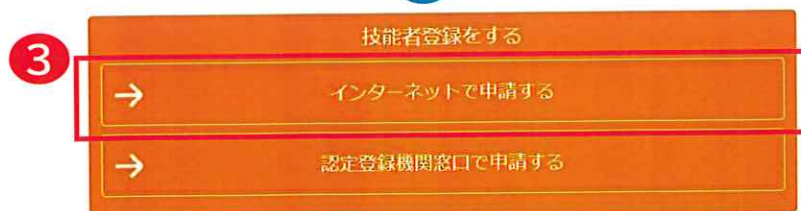
技能者登録

はじめて登録（申請）する方は、まずは「インターネット申請ガイドンス」、**2** 「簡単マニュアル（動画）」をご覧ください。

<各種資料：ダウンロードしてご利用ください>

1 ▼インターネット申請ガイドンス（技能者情報登録）

2 ▼証明書見本一覧技能者編
▼コード表一覧

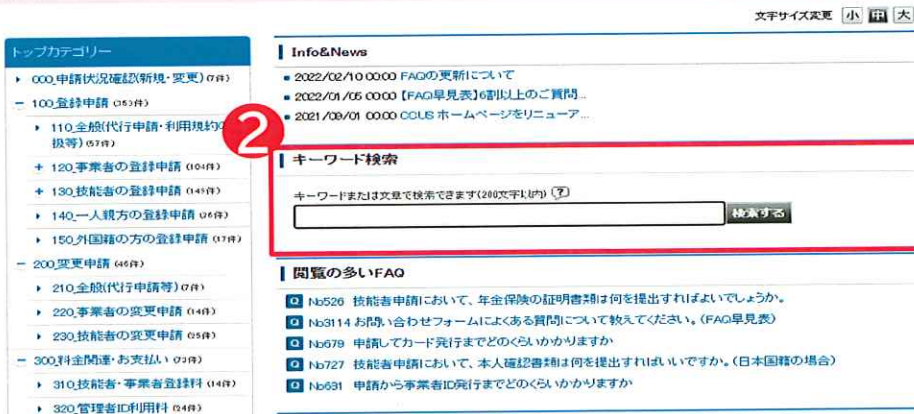


・申請方法を簡単に知ることが
できます。

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「FAQ(よくあるご質問)」をクリック。



2 「FAQ(よくあるご質問)」の画面が表示されますので、「キーワード検索」の入力フィールドに、知りたいことをキーワード又は文章で入力すると、検索することができます。



3 「FAQ(よくあるご質問)」でも解決できないときは、建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールにてお問い合わせいただくこともできます。

各種資料
CCUS登録・運用関係資料
関係法令・通達等
運営協議会
建設キャリアアップシステム通信
パンフレット等
シンボルマーク
リンク用バナー

説明会・サポート
CCUSサテライト説明会
CCUSチャンネル
FAQ (よくあるご質問)
お問い合わせフォーム

「お問い合わせフォーム」のURLは
以下になります。

<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>





インターネット申請で 分からないことがあるとき(2/4)

建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「CCUSチャンネル」をクリック。



2 CCUSチャンネルでは、利用者のニーズの高いCCUSの概要説明や代行申請方法の説明、現場運用方法の説明など、CCUSについて分かり易く解説した動画を視聴することが可能です。現場運用の方法など、その項目全般について知りたいという方にお勧めです。



- 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。
- 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、「CCUSサテライト説明会」のパートにある「▼教育用動画(研修用動画)」をクリック。

建設キャリアアップシステム

説明会・サポート

CCUSサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。
説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

- ▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)
- ▼CCUSサテライト説明会 申込みフォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでも視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。
※ご視聴にあたっての申込は不要です。

- ▼概要・登録編 (約35分)
- ▼運用編 (約48分)

○その他、社内研修などでご活用いただける「教育用動画(研修用動画)」も公開しています。
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。
画面上部に短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご活用ください。

- ▼教育用動画(研修用動画)

- 3 「教育用動画」の一覧が表示されます。知りたい単元をクリックすると、動画を視聴することができます。
- 4 知りたい項目についてのみ、ピンポイントで動画による解説を視聴したいという方にお勧めです。

教育用動画

1. 利用方法
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを説明しています。通しでも単元ごとでも視聴することができます。また、説明会での上映も想定しておりますので、参加者に伝えたい単元をピンポイントにご利用いただくことも可能です。
2. 構成
説明画面および、操作画面の遷移を動画で提示し、短時間で必要な部分の学習ができるように構成しています。
3. 目次

No	操作編	はじめに	時間	概要
01		5分でわかるCCUS	6:26	「建設キャリアアップシステム」についてダイジェストで理解します
02		教育用動画について	4:00	この動画についての説明
Aコース 元請事業者の役割と使い方				
A-01		元請事業者の役割と重要性	4:57	元請事業者の役割や現場開設前の準備を確認します。
A-02	●	組織の決定	3:39	現場を管理する組織を設定します。
A-03	●	組織ユーザの設定(管理者ID)	7:32	階層管理者IDや現場管理者のIDを作成します。
A-04	●	現場・契約情報の登録	6:28	現場の情報を登録します。
A-05	●	現場が決まったらすること	2:54	施工体制登録(事業者間合意)や要請先の確認について説明します
A-06	●	事業者間合意(要請)	2:18	事業者間合意の要請操作を説明します。(承認の操作はC-08)。
Bコース 現場の準備				
B-01		現場の準備について	5:04	必要な機器(建レコやカードリーダーなど)の準備について説明します。
B-02	●	PCの設定	2:27	「建レコ」の設定をします。
B-03	●	iPadの設定	1:34	
B-04	●	「建レコ」の設定と確認	5:41	「建レコ」の操作方法について説明します。
Cコース 下請事業者の役割と使い方				
C-01		下請事業者の役割と重要性	3:40	下請事業者の役割、すべきことを説明します。
C-02	●	現場開設前の準備	3:19	作業員名簿パターン、技能者関連付け、事業者間合意の承認について説明します。
C-03	●	作業員名簿パターンの登録	2:19	自社の作業員名簿パターンを登録します。

4 2-1.操作の流れ

2-1 作業員名簿パターンの登録

一名簿に追加する技能者と設定内容の確認

● 事前に次の情報を準備

No	氏名	技能者ID	立場	備考
1	振興 六郎	510662212****21		
2	振興 七郎	327474515****21	班長	
3	振興 八郎	998738634****21		
4	振興 九郎	316878832****21		リストに表示なし
5	振興 十郎		ID未申請

フォローは「2-2.技能者の関連付け」で確認

即申請!

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、受けたいサポートに応じて、「CCUSサテライト説明会」又は「CCUS認定アドバイザー」を選択して下さい。



1 CCUSサテライト説明会

ホーム > 説明会・サポート

ccus登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

- ▼ CCUS登録行政書士について
- ▼ CCUS登録行政書士 オンライン講習のご案内
- ▼ CCUS登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

ccusサテライト説明会

Zoomを活用して、ccusに関する説明会をサテライトで開催しています。説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

- ▼ CCUSサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)
- ▼ CCUSサテライト説明会 申込フォーム

- 現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでも視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。
※ご視聴にあたっての申込は不要です。
▼ 概要・登録編 (約35分)
▼ 運用編 (約45分)
- その他、社内研修などでご活用いただける「教育用動画 (研修用動画)」も公開しています。
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。
単元ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご活用ください。
▼ 教育用動画 (研修用動画)

ccusチャンネル

各種説明会での説明やccus登録・運用のポイントをはじめ、ccusに関する情報をYouTube上の「ccusチャンネル (公式)」で公開しています。

- ▼ 動画一覧はこちら

ccus認定アドバイザー

「ccus認定アドバイザー※」は、建設キャリアアップシステム (ccus) に関する専門的知識を修得した外部人材によるccus活用支援の充実を図るため、令和3年2月より運用を開始し、ccusの登録や運用について、質問や相談に対応しています。
なお、相談等への対応につきましては、場合によって費用が生じることがありますので、事前にアドバイザーに確認をお願いします。
※ccus認定アドバイザーとは、建設キャリアアップシステムの登録、現場運用等に係る知識を修得し、ccusの利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると一般財団法人建設業振興基金により認定された者になります。

- ▼ 「ccus認定アドバイザー」制度の運用開始について
- ▼ ccus認定アドバイザー一覧 (令和4年3月18日現在 (公表分))

- CCUSサテライト説明会は、申請方法などを解説する「概要・登録編」と現場運用の方法を解説する「運用編」の2つからなります。(いずれも無料)

- 両方受講することも、どちら一方だけ受講することも可能です。また、**分からないことをその場で質問することもできます。**

- 「▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム」をダウンロードしてお申し込み下さい。

2 CCUS認定アドバイザー

- CCUSに関する専門知識を修得した「CCUS認定アドバイザー」が、**CCUSに関する質問や相談に対応しています。**

- 「▼CCUS認定アドバイザー一覧」に電話番号などの連絡先が掲載されていますので、お困りの際にご利用下さい。



インターネット申請で 行政書士による代行申請を利用する場合

建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



- 2
- ・「説明会・サポート」画面に「CCUS登録行政書士」が表示されます。
 - ・CCUS登録行政書士は、**CCUS実務講習**を修了した行政書士で、**CCUSの事業者申請・技能者申請の代行申請を行うことができます。**
 - ・ご利用を希望される場合には、「▼CCUS登録行政書士名簿」をクリック。



ホーム > 説明会・サポート

CCUS登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

▼CCUS登録行政書士について

▼CCUS登録行政書士 オンライン講習のご案内

▼CCUS登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

3 CCUS登録行政書士の名簿が表示されます。電話番号やメールアドレスなどの連絡先が掲載されていますので、ご利用下さい。

所在地	事務所、法人名	担当行政書士名	住所	電話番号	FAX番号	連絡先メールアドレス	ホームページURL
北海道	行政書士 旭川事務所	旭川 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-769-9971	011-769-9276	shohomachi@ncc.com	https://shohomachi.ncc.com/webSite
北海道	行政書士 帯広事務所	帯広 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-777-1312		kari1nrg@gmail.com	
北海道	行政書士 釧路事務所	釧路 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-777-6432		gun.mouri@gmail.com	https://www.gunmouri-shomon.com
北海道	サハイン・ワン行政書士事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	050-5865-0726		riho@survey-one.jp	https://survey-one.jp
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 寛	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-799-1322		haha@gyuseiabo.com	https://gyuseiabo.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-766-0674		office.kimura@ccus-net.jp	https://ccusnet.jp/office
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-731-5062		z-honma@honma-office.jp	https://www.honma-office.jp
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-214-9911		yosh@kawa-ar2020.com	https://kawa-ar2020.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-712-5032		riho@gyusei-shugi.com	https://gyusei-shugi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	050-6266-3639		saori-office@pisa-ai.jp	https://www.pisa-ai.jp
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-214-6432		saivoc@sa77@poho.co.jp	https://www.poho.co.jp
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-600-2693		riho@ermon-stapora.com	https://www.ermon-stapora.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-826-9911		riho@officemama.com	https://www.officemama.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	050-6792-1399		riho@sh-shugi-stapora.com	https://sh-shugi-stapora.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-212-8959		riho@shugi-partner.com	https://www.shugi-a.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-555-1656		y-nagahama@water.com.jp	https://www.water.com.jp
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-857-5248		kumagai-gy@gmail.com	https://kenkaido-stapora.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-882-1160		shukuya_kod@yaho.co.jp	
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-699-2000		riho@office-nishikawa.com	https://www.s-office-nishikawa.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-28-27444		riho@sh-wakaba.com	https://www.sh-wakaba.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0146-35-1826		gyosei@shugi@gmail.com	
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0155-67-6612		gyosei@e-sport-cbhwa.com	http://www.kentetsu-cbhwa.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	090-9432-1504		yuu-wakaba@vividia.com.jp	https://www.office-jimbou.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0133-73-5153		shukawa@murakami-riho.com	https://www.gyosei-yosh-murakami.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0137-4-4110		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0132-76-9412		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0145-42-4557		kyokare@summy.acn.ne.jp	
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	017-731-1380		h-gyousei@gmail.com	
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	011-882-1160		shukuya_kod@yaho.co.jp	https://www.office-jimbou.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	050-5558-0650		riho@officemama.com	https://www.officemama.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0179-38-1174		riho@shugi-stapora.com	https://www.shugi-stapora.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0179-38-0225		riho@officemama.com	https://www.officemama.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	019-443-6026		kumokawa@riho@gmail.com	
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	090-2992-9449		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0193-05-4993		hukawa@office-riho.jp	https://gyosei-yosh-murakami.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0195-66-7811		h-kawada@kag26sk.com	https://www.kag26sk.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	0194-66-7845		max@om-officemama.com	https://www.officemama.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	012-204-2803		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	012-246-3460		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	022-263-4760		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	022-263-4760		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	022-725-2760		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	022-246-3460		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com
北海道	行政書士 札幌事務所	札幌 浩史	札幌市東区北二十四条西二丁目1番23号 kag26sk 1202	022-941-2927		riho@office-tsurumi.co.jp	https://www.office-tsurumi.com



窓口で申請をする場合

建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

① 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「認定登録機関」をクリック。



② 「認定登録機関」のリストが表示されます。
 ・認定登録機関では、窓口において、対面で相談・サポートを受けながら、書面により申請することができます。



NEW! 事業者登録・技能者登録の申請書(認定登録機関持ち込み専用)がダウンロードできます。
 ※以下のURLをクリックすると、申請書と提出用封筒のラベルがダウンロードできます。
 申請書を印刷する際は、必ず「**捺印箇所**」でお墨しください。
 ※技能者登録の登録料払込票は、認定登録機関にて受け取り、お支払ください。
 事業者登録の登録料は、審査完了後に郵送にて提供されます。(一人様1枚(登録料無料)付)

① 事業者情報登録申請書 → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620f2742-5b78-11e9-a2be-4579d4bc59e>

② 事業者申請提出用封筒ラベル → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620c665d-7a54-46c2-c8cb-36e0f4bc59e>

① 技能者情報登録申請書 → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620e0db6-680e-4dda-8f3d-99336fabc59e>

② 技能者申請提出用封筒ラベル → <https://www.ccus.jp/attachments/show/620c6647-3f54-4206-8c7c-3630f4bc59e>

- ・認定登録機関は、全国225箇所開設されております。(2022.04.01現在)
- ・ご利用される場合は、予約が必要な場合もありますので、事前に電話にてお問い合わせ下さい。
- ・窓口にお越しの際は、以下の①又は②の申請書に、必要事項を記入の上、証明書類(写し)とあわせてご持参下さい。

- ① 事業者情報登録申請書
- ② 技能者情報登録申請書

・また、技能者申請の場合は、事前に登録料をお支払いいただく必要がありますので、認定登録機関から専用の振込票を受け取っていただき、コンビニでお支払い下さい。

建設キャリアアップシステム認定登録機関リスト 2022年4月1日更新

都道府県	名称	住所	電話	FAX	受付時間	備考
北海道	認定登録機関	札幌市中央区南一条西1丁目4番1号 北海道庁支庁本部	011-221-1221		9:30-16:30	札幌市中央区南一条西1丁目4番1号 北海道庁支庁本部
	認定登録機関	札幌市中央区南一条西1丁目4番1号 北海道庁支庁本部	011-221-1221		平日 9:00-12:00 13:00-17:00	札幌市中央区南一条西1丁目4番1号 北海道庁支庁本部
青森県	認定登録機関	青森市中央区本町1丁目1番1号 青森県庁	017-752-1553		8:00-17:00	青森市中央区本町1丁目1番1号 青森県庁
	認定登録機関	青森市中央区本町1丁目1番1号 青森県庁	017-752-1553		8:00-17:00	青森市中央区本町1丁目1番1号 青森県庁
秋田県	認定登録機関	秋田市大町2丁目1番1号 秋田県庁	018-823-5455		8:00-17:00	秋田市大町2丁目1番1号 秋田県庁
	認定登録機関	秋田市大町2丁目1番1号 秋田県庁	018-823-5455		8:00-17:00	秋田市大町2丁目1番1号 秋田県庁
山形県	認定登録機関	山形市大町1丁目1番1号 山形県庁	023-631-4205		8:00-17:00	山形市大町1丁目1番1号 山形県庁
	認定登録機関	山形市大町1丁目1番1号 山形県庁	023-631-4205		8:00-17:00	山形市大町1丁目1番1号 山形県庁
宮城県	認定登録機関	仙台市青葉区中央1丁目1番1号 宮城県庁	022-792-7031		10:00-16:00	仙台市青葉区中央1丁目1番1号 宮城県庁
	認定登録機関	仙台市青葉区中央1丁目1番1号 宮城県庁	022-792-7031		10:00-16:00	仙台市青葉区中央1丁目1番1号 宮城県庁
福島県	認定登録機関	福島市大町1丁目1番1号 福島県庁	0242-48-3121		10:00-16:00	福島市大町1丁目1番1号 福島県庁
	認定登録機関	福島市大町1丁目1番1号 福島県庁	0242-48-3121		10:00-16:00	福島市大町1丁目1番1号 福島県庁
茨城県	認定登録機関	水戸市大町1丁目1番1号 茨城県庁	029-257-6161		8:00-16:00	水戸市大町1丁目1番1号 茨城県庁
	認定登録機関	水戸市大町1丁目1番1号 茨城県庁	029-257-6161		8:00-16:00	水戸市大町1丁目1番1号 茨城県庁



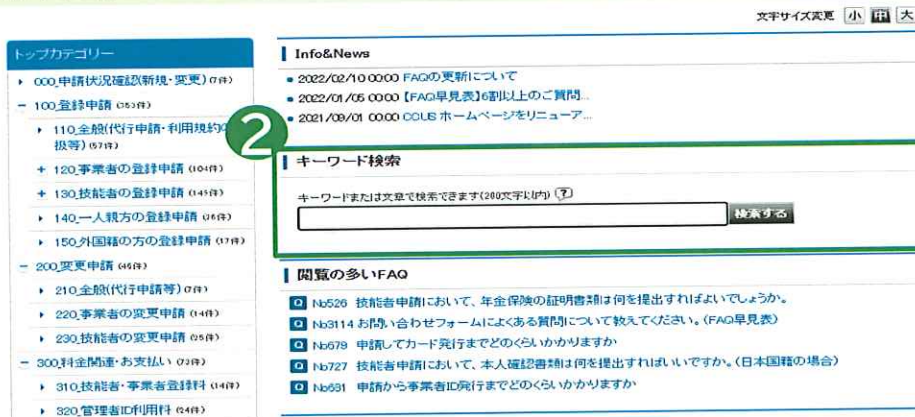
現場利用の方法など、申請以外のことで分からないことがあるとき(1/4)

建設キャリアアップシステム | 🔍 **で検索!** <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「FAQ(よくあるご質問)」をクリック。



2 「FAQ(よくあるご質問)」の画面が表示されますので、「キーワード検索」の入力フィールドに、知りたいことをキーワード又は文章で入力すると、検索することができます。



3 「FAQ(よくあるご質問)」でも解決できないときは、建設キャリアアップシステムのトップ画面の一番下にある「お問い合わせフォーム」をクリックして、メールにてお問い合わせいただくこともできます。

各種資料
CCUS登録・運用関係資料
関係法令・通達等
運営協議会
建設キャリアアップシステム通信
パンフレット等
シンボルマーク
リンク用バナー

説明会・サポート
CCUSサテライト説明会
CCUSチャンネル
FAQ (よくあるご質問)
お問い合わせフォーム

「お問い合わせフォーム」のURLは以下になります。

<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>





現場利用の方法など、申請以外のことで分からないことがあるとき(2/4)

建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「CCUSチャンネル」をクリック。



2 CCUSチャンネルでは、利用者のニーズの高いCCUSの概要説明や代行申請方法の説明、現場運用方法の説明など、CCUSについて分かり易く解説した動画を視聴することが可能です。現場運用の方法など、**その項目全般について知りたいという方にお勧めです。**





現場利用の方法など、申請以外のことで分からないことがあるとき(3/4)

建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

- 1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。
- 2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、「CCUSサテライト説明会」のパートにある「▼教育用動画(研修用動画)」をクリック。



CCUSサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。
説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

- ▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)
- ▼CCUSサテライト説明会 申込みフォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでもご視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。
※ご視聴にあたっての申込は不要です。

- ▼概要・登録編 (約35分)
- ▼運用編 (約48分)

○その他、社内研修などでご活用いただける「教育用動画(研修用動画)」も公開しています。
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。
画面ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご活用ください。

- ▼教育用動画(研修用動画)

- 3 「教育用動画」の一覧が表示されます。知りたい単元をクリックすると、動画を視聴することができます。
- 4 知りたい項目についてのみ、ピンポイントで動画による解説を視聴したいという方にお勧めです。

教育用動画

1. 利用方法
元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを説明しています。通しでも単元ごとでも視聴することができます。また、説明会での上映も想定しておりますので、参加者に伝えたい単元をピンポイントにご利用いただくことも可能です。
2. 構成
説明画面および、操作画面の遷移を動画で提示し、短時間で必要な部分の学習ができるように構成しています。
3. 目次

No	操作場	はじめに	時間	概要
01		5分でわかるCCUS	6:26	「建設キャリアアップシステム」についてダイジェストで理解します
02		教育用動画について	4:00	この動画についての説明
Aコース 元請事業者の役割と使い方				
A-01		元請事業者の役割と重要性	4:57	元請事業者の役割や現場開設前の準備を確認します。
A-02	●	相場の設定	3:39	現場を管理する相場を設定します。
A-03	●	組織ユーザの設定(管理者ID)	7:32	階層管理者IDや現場管理者のIDを作成します。
A-04	●	現場・契約情報の登録	6:28	現場の情報を登録します。
A-05	●	現場が決まりましたら	2:54	施工体制登録(事業者間合意)や要請先の確認について説明します
A-06	●	事業者間合意(要請)	2:18	事業者間合意の要請操作を説明します。(承認の操作はC-08)。
Bコース 現場の準備				
B-01		現場の準備について	5:04	必要な機器(建レコやカードリーダーなど)の準備について説明します。
B-02	●	PCの設定	2:27	「建レコ」の設定をします。
B-03	●	iPadの設定	1:34	
B-04	●	「建レコ」の設定と確認	5:41	「建レコ」の操作方法について説明します。
Cコース 下請事業者の役割と使い方				
C-01		下請事業者の役割と重要性	3:40	下請事業者の役割、すべきことを説明します。
C-02		現場開設前の準備	3:19	作業員名簿パターン、技能者関連付け、事業者間合意の承認について説明します。
C-03	●	作業員名簿パターンの登録	2:19	自社の作業員名簿パターンを登録します。

4 2-1.操作の流れ

2-1 作業員名簿パターンの登録

一名簿に追加する技能者と設定内容の確認

- 事前に次の情報を準備

No	氏名	技能者ID	立場	備考
1	振興 六郎	510662212****21		
2	振興 七郎	327474515****21	職長	
3	振興 八郎	998738634****21		
4	振興 九郎	316878832****21		リストに表示なし
5	振興 十郎		ID未申請

即申請!

フォローは「2-2.技能者の関連付け」で確認



現場利用の方法など、申請以外のことで分からないことがあるとき(4/4)

建設キャリアアップシステム | 🔍 で検索! <https://www.ccus.jp/>

1 建設キャリアアップシステムのトップ画面にある「説明会・サポート」をクリック。



2 「説明会・サポート」画面が表示されますので、受けたいサポートに応じて、「CCUSサテライト説明会」又は「CCUS認定アドバイザー」を選択して下さい。



1 CCUSサテライト説明会

• CCUSサテライト説明会は、申請方法などを解説する「概要・登録編」と現場運用の方法を解説する「運用編」の2つからなります。(いずれも無料)

• 両方受講することも、どちら一方だけ受講することも可能です。また、**分からないことをその場で質問することもできます。**

• 「▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム」をダウンロードしてお申込み下さい。

1 CCUSサテライト説明会

ホーム > 説明会・サポート

ccus登録行政書士

CCUS登録行政書士は、CCUS事業者及びCCUS技能者申請の代行申請を行うに際し、CCUSが実施する「CCUS実務講習」を受講し、CCUSのホームページにおいて連絡先を公表する行政書士の呼称です。令和4年4月より運用開始し、定期的な名簿の更新を予定しています。

- ▼CCUS登録行政書士について
- ▼CCUS登録行政書士 オンライン講習のご案内
- ▼CCUS登録行政書士名簿 (2022年4月24日現在)

ccusサテライト説明会

Zoomを活用して、CCUSに関する説明会をサテライトで開催しています。説明会への参加をご希望の建設業団体、事業者等の皆様は、開催スケジュールをご確認いただき、申込みフォームに必要事項をご記入の上、メールでお申し込みください。

- ▼CCUSサテライト説明会 開催スケジュール (令和4年5月度) (PDF)
- ▼CCUSサテライト説明会 申込フォーム

○現在、サテライト説明会での説明と同じ内容をいつでもご視聴いただけるYouTube版の説明動画を公開しています。
※ご視聴にあたっての申込は不要です。

- ▼概要・登録編 (約35分)
- ▼運用編 (約48分)

○その他、社内研修などでご活用いただける「教育用動画 (研修用動画)」も公開しています。元請事業者や下請事業者、現場監督、技能者それぞれの立場に必要なポイントを解説しています。単元ごとに短時間で必要な部分の学習ができるように構成していますので、ぜひご活用ください。
▼教育用動画 (研修用動画)

ccusチャンネル

各種説明会での説明やccus登録・運用のポイントをはじめ、ccusに関する情報をYouTube上の「CCUSチャンネル (公式)」で公開しています。

- ▼動画一覧はこちら

2 CCUS認定アドバイザー

• CCUSに関する専門知識を修得した「CCUS認定アドバイザー」が、**CCUSに関する質問や相談に対応しています。**

• 「▼CCUS認定アドバイザー一覧」に電話番号などの連絡先が掲載されていますので、お困りの際にご利用下さい。

2 CCUS認定アドバイザー

「CCUS認定アドバイザー※」は、建設キャリアアップシステム (ccus) に関する専門的知識を修得した外部人材によるccus活用支援の充実を図るため、令和3年2月より運用を開始し、ccusの登録や運用について、質問や相談に対応しています。

なお、相談等への対応につきましては、場合によって費用が生じることがありますので、事前にアドバイザーに確認願います。

※CCUS認定アドバイザーとは、建設キャリアアップシステムの登録、現場運用に係る知識を修得し、ccusの利用者に対する適切な指導及び助言等を行うことができると一般財団法人建設業振興基金により認定された者をいいます。

- ▼「CCUS認定アドバイザー」制度の運用開始について
- ▼CCUS認定アドバイザー一覧 (令和4年3月18日現在 (公表分))